

再評価項目調書

再評価実施要件		<input type="radio"/> 事業採択後(年) ●再評価後(5年) <input type="radio"/> その他()				
1 事 業 概 要	事業名	西光寺川 広域河川改修事業				
	事業場所	周南市櫛ヶ浜 地内				
	事業主体	山口県				
	事業期間	《前回評価 平成 26 年時》 平成 17 年度～令和 16 年度 《令和 16 年度》 (西暦 2005 年度～西暦 2034 年度 《西暦 2034 年度》)				
	総事業費 (内用地補償費)	« 4,636 百万円» (361 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	3,159 百万円 (334 百万円)	進捗率 (用地補償費)	68 % (93 %)
	事業目的	西光寺川は、周南市滑松ヶ甲付近を源とし、周南市南東部を流れ瀬戸内海に注ぐ、流域面積流路延長3.7kmの二級河川である。 西光寺川流域のうち、当該地域については、周辺に商業施設、家屋が立地しており、JR山陽本線やJR岩徳線、県道徳山下松線等の主要な交通網も整備されている。 しかしながら、事業区間においては、洪水に対する安全度が低く、平成5年8月の豪雨や平成16年8月の豪雨、平成21年7月の豪雨により浸水被害が起きていることから、河川改修を実施し、浸水被害の軽減を図る必要がある。				
	事業内容	延長 L=930m (河道掘削工、護岸工、橋梁工) 洪水対策の整備規模 年超過確率 1/30				
2 再評価の視点	事業効果	年超過確率1/30の洪水時における浸水被害防止効果 浸水戸数 466 戸 → ○ 戸 浸水面積 28 ha → ○ ha 被害額 5,962 百万円 → ○ 百万円 平成21年7月豪雨の洪水時における浸水被害防止効果 浸水戸数 24 戸 → ○ 戸 浸水面積 11 ha → ○ ha 被害額 30 百万円 → ○ 百万円				
	(1)社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	浸水区域に関する指標のうち、前回評価から世帯数が増加し宅地化も進んでいることから、治水対策の必要性は依然として高い。 【浸水区域に関する指標の変化（国勢調査）】 《櫛ヶ浜地区ほか》 ○人口 : 1.08倍 (14,476/13,432人) <H27/H22> ○世帯数 : 1.09倍 (6,112/5,597世帯) <H27/H22> 《参考：県全体》 ○人口 : 0.97倍 (1,405/1,451千人) <H27/H22> ○世帯数 : 1.00倍 (597/596千世帯) <H27/H22>				
関係市町及び地元の意向		当該事業は、自治会、水利権者等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会で了承されており、これまでの浸水被害の経験から、地元住民の被害軽減に対する要望は強い。				

		(単位:百万円)						大項目評価		
2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	区分	主な項目	前回 (基準年:H25)		今回(再評価) (基準年:H30)			
					全体事業	備考	全体事業	残事業		
2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	3,395	5,864	1,690		大項目評価 A ・ B ・ C	
				②農作物被害軽減便益	6	3	1			
				③公共土木施設等被害軽減便益	5,742	9,934	2,863			
				④その他の便益	386	407	175			
				総便益	9,529	16,208	4,729			
			費用 (C)	①事業費	4,269	5,229	1,295			
				②維持管理費	496	581	146			
				総費用	4,765	5,810	1,441			
				費用便益比(B/C)	2.0	2.8	3.3			
※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額										
【費用対効果分析手法】										
○根拠マニュアル 治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月 国土交通省河川局										
○各便益の説明 ①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等（道路、農地、農業用施設等）の被害額 ④その他の便益：施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失および応急対応にかかる費用										
(3) 事業の進捗		事業の進捗と今後の見通し	事業延長930mのうち、太華橋から塩田橋までの河川改修、及び塩田橋から隅田川合流点までの橋梁4橋、右岸側護岸工、鍛冶屋橋から隅田川合流点までの左岸側護岸工、JR山陽本線・JR若狭線橋梁部の対策が完了し、洪水に対する防護機能が向上している。 残工事において、事業進捗における阻害要因ではなく、今後も計画的な進捗が見込まれることから、引き続き、護岸工や河道掘削工等の河川改修を行い、浸水被害の軽減に努める。						大項目評価 A ・ B ・ C	
			【事業費の変化】 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>							
			【事業期間の変化】 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>							
(4) 代替コスト縮減等の可能性		コスト縮減	発生土砂の現場内流用や他工事への流用を積極的に行い、土砂の有効利用を図る。						中項目評価 a ・ b 大項目評価 A ・ B ・ C	
		代替案	代替案として「遊水池案」などが考えられるが、経済性等の観点から、現計画の「河川改修案」が妥当である。							
3 環境		配慮事項	・低騒音・低振動の建設機械を使用する。 ・汚濁防止対策として、河川内工事に際しては、沈砂池等を設置する。 ・河道掘削については、現況河床の瀬や淵となるべく残すこととし、護岸については、動植物の多様な生息・生育環境に配慮した構造とする。							
4 対応方針 (事業実施主体案)	総合評価		<input checked="" type="radio"/> 繼続 <input type="radio"/> 見直し継続 <input type="radio"/> 中止							
	評価理由		事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。							
	備考									

さいこうじがわ

西光寺川 広域河川改修事業

